

5月31日（日）までの休校延長に係る給食について

予約済みの5月18日（月）～29日（金）の給食については、保護者の方にしていただく手続きはありません。

システム業者が「キャンセル」し、給食費は支払方法（コンビニ払込票・クレジットカード払い）に関わらず、予約システム上の残高へ、5月末までに返金させていただきます。（返金分は次回以降の給食予約にご利用いただけます。）

保護者の方におかれましては、予約システムにて、返金処理後の残高や出入金履歴で返金額を、各自ご確認いただけます。（予約システムへログインされない方は、お手元に予約システムの「ログインID」をご用意のうえ 給食予約システムコールセンターへお問い合わせいただくと残高をご確認できます。）

《返金額の計算方法》

返金額 = 「給食費」 ×

「休校延長による給食取消回数（5月18日（月）～29日（金））」

（例）給食取消回数が10回の場合

310円×10回=3,100円

（牛乳アレルギー等の生徒は251円×10回=2,510円）